

多久市国民保護計画

平成19年2月19日

多 久 市

目 次

第1編 総論	1-1
第1章 市の責務、計画の位置付け、構成等	1-1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置付け	1-1
2 市国民保護計画の構成	1-3
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	1-3
第2章 国民保護措置に関する基本方針	1-4
1 基本的人権の尊重	1-4
2 国民の権利利益の迅速な救済	1-4
3 国民に対する情報提供	1-4
4 関係機関相互の連携協力の確保	1-4
5 国民の協力	1-4
6 日本赤十字社その他の指定公共機関及び指定地方公共機関 の自主性の尊重	1-4
7 放送事業者の表現の自由への配慮	1-5
8 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施	1-5
9 国民保護措置に従事する者等の安全の確保	1-5
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	1-6
1 関係機関の事務又は業務の大綱	1-7
2 関係機関の連絡先	1-10
第4章 市の地理的、社会的特徴	1-11
1 地形	1-11
2 気候	1-11
3 人口分布	1-11
4 道路の位置等	1-12
5 鉄道、空港の位置等	1-12
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	1-14
1 武力攻撃事態	1-14
2 緊急対処事態	1-16
第2編 平素からの備えや予防	2-1
第1章 組織・体制の整備等	2-1
第1 市における組織・体制の整備	2-1
1 市の各課等における平素の業務	2-1

2	市職員の参集基準等	2-3
3	消防機関の体制	2-5
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	2-6
第2	関係機関との連携体制の整備	2-7
1	基本的考え方	2-7
2	県との連携	2-7
3	近隣市町との連携	2-8
4	指定公共機関等との連携	2-8
5	ボランティア団体等に対する支援	2-9
第3	通信の確保	2-10
第4	情報収集・提供等の体制整備	2-10
1	基本的考え方	2-10
2	警報等の伝達に必要な準備	2-12
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	2-13
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	2-14
第5	研修及び訓練	2-15
1	研修	2-15
2	訓練	2-15
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	2-17
1	避難に関する基本的事項	2-17
2	救援に関する基本的事項	2-18
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	2-18
4	避難施設の指定への協力	2-19
第3章	生活関連等施設の把握等	2-20
第1	生活関連等施設の把握等	2-20
1	生活関連等施設の把握等	2-20
第2	市が管理する公共施設等における警戒	2-21
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	2-22
1	基本的考え方	2-22
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備等	2-22
3	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	2-23
第5章	国民保護に関する啓発	2-24
1	国民保護措置に関する啓発	2-24
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	2-24

第3編 武力攻撃事態等への対処 3-1

第1章	初動体制の確立	3-1
第1	情報の伝達	3-1
第2	国民保護対策本部設置前における初動体制	3-1

1	緊急事態情報連絡室の設置	3-2
第3	国民保護対策本部への移行	3-4
第2章	市対策本部の設置等	3-5
第1	市対策本部の設置	3-5
1	市対策本部設置の手順	3-5
2	市対策本部設置の本部要員等への伝達	3-6
3	職員の参集配備	3-7
4	市対策本部の組織及び各対策部の構成等	3-7
5	市現地对策本部の設置	3-10
6	市対策本部長の権限	3-10
7	市対策本部を設置すべき市の指定の要請等	3-11
8	市対策本部の廃止	3-11
第2	市対策本部等における広報	3-11
1	広報体制	3-11
2	情報の収集	3-12
3	広報の内容	3-12
4	広報の手段	3-12
5	その他の留意事項	3-12
第3	通信の確保	3-13
1	情報通信手段の確保	3-13
2	情報通信手段の機能確認	3-13
3	通信輻輳により生じる混信等の対策	3-13
第3章	関係機関相互の連携	3-14
第1	国・県の対策本部との連携	3-14
1	国・県の対策本部との連携	3-14
2	国・県の現地对策本部との連携	3-14
第2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	3-14
1	知事等への措置要請	3-14
2	知事に対する指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長への措置要請	3-14
3	指定公共機関又は指定地方公共機関への措置要請	3-15
第3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	3-15
1	市から自衛隊の部隊等の派遣要請等	3-15
2	自衛隊の部隊等との連携	3-16
第4	他の市町長等に対する応援の要求・事務の委託	3-16
1	市町間の応援	3-16
2	県への応援要求	3-17
3	事務の一部の委託	3-17
第5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	3-17
1	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	3-17

	2 総務大臣に対する職員派遣の斡旋の求め	3-18
第6	市の行う応援等	3-18
	1 他の市町に対して行う応援等	3-18
	2 指定公共機関又は指定地方公共機関に対して行う応援等	3-18
第7	ボランティア団体等に対する支援等	3-18
	1 自主防災組織に対する支援	3-18
	2 ボランティア活動への支援等	3-18
	3 民間からの救援物資の受入れ等	3-19
第8	住民への協力要請	3-19
第4章	警報及び避難の指示等	3-20
第1	警報の通知及び伝達	3-20
	1 知事からの警報の通知等	3-20
	2 市長による関係機関等への警報の通知及び伝達	3-21
	3 市による住民への警報の伝達	3-22
	4 県警察の警報の伝達の協力	3-23
第2	緊急通報の伝達及び通知	3-25
	1 緊急通報の伝達及び通知	3-25
第3	避難住民の誘導等	3-26
	1 避難の指示の通知・伝達	3-26
	2 避難実施要領の策定	3-27
	3 避難実施要領作成の際の主な留意事項	3-28
	4 その他の避難実施要領作成の際の留意事項	3-33
	5 避難実施要領の内容の伝達等	3-33
	6 避難住民の誘導	3-34
	7 武力攻撃事態の類型等に応じた避難実施要領を作成するに 当たっての留意事項等	3-37
第5章	救援	3-40
第1	救援の実施	3-40
	1 救援の実施	3-40
	2 救援の補助	3-40
第2	関係機関との連携	3-41
	1 県への要請等	3-41
	2 他の市町との連携	3-41
	3 日本赤十字社との連携	3-41
	4 緊急物資の運送の求め等	3-41
第3	救援の内容	3-42
	1 救援の基準	3-42
	2 救援における県との連携	3-42
	3 救援の内容	3-42

第6章	安否情報の収集・提供	3-44
第1	市が行う安否情報の収集等	3-44
1	安否情報の収集	3-44
2	安否情報の整理	3-45
3	市長から知事への安否情報の報告	3-45
第2	安否情報の照会に対する回答	3-45
1	安否情報の照会の受付	3-45
2	安否情報の回答	3-46
3	個人の情報の保護への配慮	3-46
第3	日本赤十字社に対する協力	3-46
第4	その他の留意事項	3-47
第7章	武力攻撃災害への対処	3-49
第1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	3-49
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	3-49
2	武力攻撃災害の兆候の通報	3-49
第2	生活関連等施設における災害への対処等	3-51
1	生活関連等施設の状況の把握	3-51
2	消防機関による支援	3-51
3	市が管理する施設の安全の確保	3-51
第3	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	3-51
1	危険物質等に関する措置命令	3-51
2	警備の強化及び危険物質等の管理状況報告	3-52
第4	NBC攻撃による災害への対処等	3-53
1	応急措置の実施	3-53
2	国の方針に基づく措置の実施	3-53
3	関係機関との連携	3-53
4	汚染原因に応じた対応	3-53
5	市長及び佐賀中部広域連合長の権限	3-54
第5	応急措置等	3-55
1	退避の指示	3-55
2	警戒区域の設定	3-58
3	事前措置等	3-60
4	応急公用負担等	3-61
5	消防に関する措置等	3-61
第8章	被災情報の収集及び報告	3-63
1	被災情報の収集及び報告	3-63
第9章	保健衛生の確保その他の措置	3-65
1	保健衛生の確保	3-65
2	廃棄物の処理	3-66

第10章 国民生活の安定に関する措置	3-67
1 生活関連物資等の価格安定	3-67
2 避難住民等の生活安定等	3-67
3 生活基盤等の確保	3-67
第11章 特殊標章等の交付及び管理	3-69
1 特殊標章等	3-69
2 特殊標章等の交付及び管理	3-70
3 特殊標章等に係る普及啓発	3-70

第4編 復旧等 4-1

第1章 応急の復旧	4-1
1 基本的考え方	4-1
2 ライフライン施設の応急の復旧等	4-1
第2章 武力攻撃災害の復旧	4-3
1 基本的考え方	4-3
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	4-4
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	4-4
2 損失補償、実費弁償及び損害補償	4-4
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	4-4

第5編 緊急対処事態への対処 5-1

1 緊急対処事態	5-1
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	5-1